

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

11:49

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22309報)

2021年5月12日11時43分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日11時15分頃、構内Fエリア フランジタンクから水が滴下していることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 11時15分頃 ・発生場所(設備名称) Fタンクエリア J3フランジタンク Fエリアのタンク内包水は5・6号機滞留水です。 ・漏えい箇所 フランジタンク接合部 12~13秒に1滴程度で滴下が継続している。 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 約50cm×30cm×深さ1mm程度 ・外部への影響 なし(漏えいした水は堰内に留まっている) <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

12:14

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22310報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2021年5月12日/2時08分

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日、入退域管理棟において、体調不良者が発生し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、11時39分、救急車を要請しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生時刻 11時23分頃 発生場所 入退域管理棟 体調不良者の所属 協力企業作業員 身体汚染の有無 なし 発生状況 入退域管理棟で突然力が入らなくなった。 <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り・~~無し~~

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

13:27

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22311報)

2021年 5月 12日 13時 22分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22310報でお知らせした、入退域管理棟における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急車搬送時刻: 12時11分 搬送先: ふたば医療センター附属病院 救急車到着時刻: 12時26分 <p>また、体調不良者の発生時刻を11時23分から11時15分に訂正します。</p> <p>【公表区分: E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:04

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 22312報)

2021年 5月12日 15時 25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・1号機原子炉格納容器内水位 [5月12日11時00分現在] 現状の水位は、水位計L3 (T.P.+6,264mm)と温度計T2 (T.P.+5,964mm)の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部はT.P.+4,744mmである) ※原子炉への注水は安定して継続実施中 ※原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし ※1号機については、原子炉格納容器水位に応じた注水量の調整を継続しているため、監視強化を実施しています。なお、水位の変動に伴い格納容器圧力も変化しますが、これまでの監視において外部への影響がないことを確認しています。 ・プラント関連パラメータ [5月12日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 5月11日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 5月11日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 5月7、11日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 5月7、11日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクL、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、5月13日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 5月8日] ・地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果 [採取日 5月5日] <p>【公表区分：その他】 ※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年5月12日 11:00現在

【留意事項】
各計測値については、地震やその他の異常事態の発生を受けて、測定の使用制限条件を
考えられているものもあり、正しく測定されていない可能性があります。プラントの稼働
状況を確認するために、このような計測値の不確かさや変動も考慮したうえで、後記
の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (5/12 11:00 現在)	給水系: 1.3 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (5/12 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (5/12 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 19.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 18.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 18.6 °C (5/12 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 23.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.1 °C (5/12 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 22.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 20.9 °C (5/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 18.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 18.6 °C (5/12 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER FVH2-16B (TE-16-114G#1): 23.9 °C (5/12 11:00 現在)	格納容器乾燥機戻り空気温度 (TE-16-114A): 22.8 °C 格納容器乾燥機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 20.6 °C (5/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.99 kPa g (5/12 11:00 現在)	1.44 kPa g (5/12 11:00 現在)	0.43 kPa g (5/12 11:00 現在)	
至素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.42 Nm ³ /h (JP-A): 15.03 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/12 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.76 Nm ³ /h RPV-B: 6.86 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/12 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.32 Nm ³ /h RPV-B: 8.62 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/12 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.6 m ³ /h (5/12 11:00 現在)	15.62 Nm ³ /h (5/12 11:00 現在)	18.91 Nm ³ /h (5/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (5/12 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.02 vol% (5/12 11:00 現在)	A系: 0.11 vol% B系: 0.10 vol% (5/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.07E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.60E-04 B系: 指示値 9.30E-04 検出限界値 3.40E-04 (5/12 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.4E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 (5/12 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 (5/12 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	25.5 °C (5/12 11:00 現在)	24.3 °C (5/12 11:00 現在)	20.2 °C (5/12 11:00 現在)	※5 (5/12 11:00 現在)
FPC (FVH-Y) 水位	4.27 m (5/12 11:00 現在)	3.73 m (5/12 11:00 現在)	4.03 m (5/12 11:00 現在)	67.4 X100mm (5/12 11:00 現在)

【注】計測値に関する事項
※1: 原子炉格納容器内の水素濃度は0.00vol%と検出する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナズ値を示される場合があります)
※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度はXe135の放射能濃度を指す。
※3: 原子炉格納容器内の至素封入流量は、原子炉格納容器内の至素封入流量を示す。
※4: 至素封入停止中
※5: 4号機使用済燃料プール水位は、一次冷却ポンプ停止直前中

3/12

2021年5月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/05/11 07:58	< 4.6E+00	< 4.1E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋北東	2021/05/11 06:56	< 4.0E+00	< 4.0E+00	< 4.0E+00
プロセス主建屋南東	2021/05/11 07:53	< 4.4E+00	< 4.4E+00	< 4.2E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/05/11 07:18	< 3.9E+00	< 4.4E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/05/11 07:22	< 4.7E+00	< 4.3E+00	2.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/05/11 07:13	< 3.8E+00	< 5.6E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/05/11 07:08	< 5.0E+00	< 5.3E+00	< 5.9E+00

- ・ 核種等の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・ 不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・ 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・ O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・ サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/12

2021年5月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/05/11 07:35	1.0E+01	< 7.0E-01	7.6E+00
物揚場排水路	2021/05/11 07:38	< 3.4E+00	< 3.9E-01	1.4E+00
K排水路	2021/05/11 07:02	1.1E+01	< 4.8E-01	7.2E+00
BC排水路	2021/05/11 06:00	< 3.4E+00	< 4.8E-01	< 5.8E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/12

2021年5月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2021/05/07 07:25	2.6E+04	3.4E+04	< 3.4E-01	< 3.4E-01	< 3.0E+00	< 1.1E+00	< 3.6E-01	1.9E+00	-	-	-	-	-
No.1-6	2021/05/07 07:48	8.5E+05	2.3E+03	< 3.1E+01	3.7E+01	< 1.1E+03	< 6.3E+02	6.6E+03	1.5E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2021/05/07 07:32	5.6E+01	4.1E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.9E+01	-
No.1-11	2021/05/07 07:35	2.2E+01	1.0E+03	< 3.0E-01	< 2.6E-01	< 2.4E+00	< 1.0E+00	< 3.0E-01	2.1E+00	-	-	-	-	-
No.1-12	2021/05/07 08:09	9.5E+02	2.6E+04	< 7.4E-01	< 8.6E-01	< 1.3E+01	< 6.7E+00	1.3E+01	3.3E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2021/05/07 07:53	3.7E+04	9.8E+02	< 3.6E-01	< 4.3E-01	< 4.6E+00	< 1.5E+00	< 6.0E-01	3.9E+00	-	-	-	-	-
No.1-16	2021/05/07 07:58	1.7E+04	2.3E+02	< 2.5E-01	< 2.4E-01	< 4.4E+00	< 1.4E+00	2.8E+00	6.1E+01	-	-	-	-	-
No.1-17	2021/05/07 07:28	8.1E+04	1.6E+04	< 3.6E-01	< 2.5E-01	< 3.8E+00	< 1.4E+00	< 4.6E-01	4.8E+00	-	-	-	-	-

・塩素毎の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不守号 (<:小守り) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてご査読ください。

6/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ro-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他核種出展値														
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ^{M2}	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	2021/05/07 07:10	4.4E+02	6.2E+02	< 3.3E-01	< 4.0E-01	< 3.0E+00	< 1.4E+00	< 3.8E-01	5.9E-01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	2021/05/07 07:07	4.0E+02	7.5E+02	< 2.5E-01	< 2.6E-01	< 2.5E+00	< 9.7E-01	< 3.0E-01	1.2E+00	4.7E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ^{M2}	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検体の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ro-106(約70日), Sb-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・H-3以外は別に測定。
 ※ No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての結果に測定。

2021年5月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所2号機

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	2021/05/11 07:25	2.5E+04	< 2.7E-01	< 3.9E-01	< 2.8E+00	< 1.2E+00	< 3.4E-01	1.3E+00	< 3.4E-01	-	
No.1-5	2021/05/11 07:40	9.4E+05	< 3.5E+01	2.8E+01	< 1.2E+03	< 6.6E+02	8.2E+03	1.9E+05	9.7E+00	-	
No.1-8	2021/05/11 07:15	1.0E+04	< 1.5E+00	< 1.3E+00	< 2.1E+01	< 1.0E+01	9.7E+00	2.7E+02	9.7E+00	-	
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2021/05/11 07:20	3.1E+01	< 3.7E-01	< 3.7E-01	< 3.2E+00	< 1.3E+00	< 4.2E-01	2.0E+00	< 4.2E-01	-	
No.1-12	2021/05/11 07:45	1.7E+03	< 1.0E+00	< 1.1E+00	< 2.1E+01	< 9.9E+00	1.6E+01	4.3E+02	1.6E+01	-	
No.1-14	2021/05/11 08:00	2.4E+04	< 3.0E-01	< 2.9E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	< 3.4E-01	4.5E+00	< 3.4E-01	-	
No.1-15	2021/05/11 07:35	1.7E+04	< 3.8E-01	< 3.7E-01	< 4.1E+00	< 1.7E+00	1.4E+00	3.3E+01	1.4E+00	-	
No.1-17	2021/05/11 07:30	7.3E+04	< 3.6E-01	< 3.4E-01	< 3.5E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	2.5E+00	< 3.9E-01	-	

・核種の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての測定に測定。

8/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)		
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2021/05/11 07:10	1.4E+05	< 4.6E-01	< 3.4E-01	< 6.1E+00	< 2.6E+00	< 6.7E-01	6.8E+00	-	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検体の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不番号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.O.E±0とは、O.Ox10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値として3週間後に測定。

9/12

2021年5月12日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/05/07 08:10	—	—	< 6.2E-01	< 6.4E-01
1F 6号機取水口前	2021/05/07 08:05	< 1.3E+01	—	< 6.6E-01	< 5.7E-01
1F 物揚場前	2021/05/07 07:34	< 1.3E+01	—	< 6.4E-01	5.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/05/07 07:05	< 1.3E+01	—	< 4.8E-01	1.2E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (浜水壁前)	2021/05/07 07:08	2.2E+01	—	< 4.2E-01	4.8E+00
1F 南放水口付近 (T-2) (注)	2021/05/07 07:23	9.2E+00	< 9.5E-01	< 7.6E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/05/07 07:13	1.5E+01	—	< 4.4E-01	< 5.4E-01
1F 港湾中央	2021/05/07 07:09	< 1.3E+01	—	< 5.1E-01	< 4.9E-01
1F 港湾内東側	2021/05/07 07:11	1.5E+01	—	< 3.3E-01	< 3.8E-01
1F 港湾内西側	2021/05/07 07:07	< 1.2E+01	—	< 3.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内北側	2021/05/07 07:05	< 1.2E+01	—	< 2.9E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内南側	2021/05/07 07:15	1.3E+01	—	< 2.8E-01	6.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
- ・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

(注) 地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については, トリチウムの分析も行っている。

(2014年10月19日以降)

10/12

2021年5月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/05/11 08:01	—	< 6.4E-01	< 6.0E-01
1F 6号機取水口前	2021/05/11 07:52	< 1.2E+01	< 4.6E-01	7.0E-01
1F 物揚場前	2021/05/11 07:30	2.0E+01	< 4.9E-01	5.6E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/05/11 07:15	2.1E+01	< 4.5E-01	3.5E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遡水壁前)	2021/05/11 07:20	< 1.2E+01	< 5.5E-01	5.1E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/05/11 07:00	1.1E+01	< 7.7E-01	< 7.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/05/11 06:55	< 1.4E+01	< 4.8E-01	7.4E-01
1F 港湾中央	2021/05/11 06:51	1.7E+01	< 4.8E-01	< 6.2E-01
1F 港湾内東側	2021/05/11 06:53	< 1.3E+01	< 3.3E-01	7.3E-01
1F 港湾内西側	2021/05/11 06:49	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内北側	2021/05/11 06:47	1.7E+01	< 3.4E-01	< 2.6E-01
1F 港湾内南側	2021/05/11 06:57	< 1.3E+01	< 2.7E-01	< 3.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 - ・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 - ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
 - (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 - ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
- ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2021年5月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンブルタンク)	L 2021/05/08 07:07	920	東京電力	< 1.7E+00	8.3E+02	< 5.8E-01	< 7.7E-01	検出なし	
			東北緑化環境保全 (株)	< 3.3E-01	8.4E+02	< 6.0E-01	< 6.6E-01	検出なし	
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2	
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防塵に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

11/12

2021年5月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
地下水バイパス 一時貯留タンク Gr2 (グループ2)	2021/05/05 08:43	2,170	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 7.1E-01	7.8E+01	< 8.0E-01	< 7.4E-01	検出なし	
				< 3.3E-01	8.1E+01	< 5.8E-01	< 5.7E-01	検出なし	
				5.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2	
					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		
WHO飲料水水質ガイドライン									
適用目標									
告示濃度限度※3									

核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。

0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 適用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下で分析を実施。

※2 Cs-134、Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (突然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/12

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:04

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22313報)

2021年5月12日15時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 5月10日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の(有り)・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2021年5月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	7.8E+02	< 1.1E+02	2.3E+01	6.2E+02
	下流側	2.4E+03	4.2E+02	3.2E+01	7.2E+02
2号機放水路立坑水	上流側	9.4E+02	< 1.1E+02	2.1E+01	6.5E+02
	下流側	6.7E+01	1.2E+02	< 4.6E+00	3.9E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:28

4/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22314報)

2021年5月12日16時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22309報でお知らせした、Fエリア J3フランジタンクより水が滴下している事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生場所 Fタンクエリア J3フランジタンク (お知らせ済み) 漏えい継続の有無 12~13秒に1滴程度で滴下している。(お知らせ済み) 拡大防止処置 水受け及び養生を設置完了 外部への影響 なし(漏えいした水の拭き取り完了) <p>なおFタンクエリアの当該タンク内包水の濃度は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> Cs-134 : 4.41×10^0 Bq/L Cs-137 : 5.71×10^1 Bq/L 全ベータ : 1.29×10^3 Bq/L <p>(2021年5月12日採取)</p> <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:40

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22315報)

2021年 5月12日 16時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22310報他でお知らせした、入退城管理棟における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>ふたば医療センター附属病院にて診断の結果、個人の疾病であり、個人情報であることから、病名等は控えさせていただきます。</p> <p>【公表区分：E統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。